

担当課 福祉推進課

1	公の施設の名称	河口湖ハーバル工房	
2	指定の期間	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	社会福祉法人 富士河口湖町社会福祉協議会
		所在	富士河口湖町小立2487番地
4	候補者の選定理由	町の「地域活動支援センター」として町と地域の連携した運営方針をとり、収益性が無い施設を総体的に運営し、実施事業の適格性・効率性、施設の効用の発揮やサービスの向上など施設運営の安定性が具体的に実現の可能性が高く、町の要求する水準を満たしているため候補者として選定した。 社会福祉協議会は、障がい者の「社会参加と自立への支援」を運営方針に掲げ、本施設の設置目的と合致しており、通所者の社会参加の場に拡大や安定的な福祉サービスの提供、施設運営、さらには地域を巻き込んでの効率的な「地域福祉の向上」への取り組みが評価された。	
5	指定管理者審査委員会の概要	(1) 委員会の構成 委員 8人 副町長、職員、経営指導員 (2) 審査会 第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、審査手順等の検討 第2回 申請者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点	
6	指定管理者の議決予定	平成28年12月定例議会	